

## 健康診断に対する補助の取り扱い

2020年度[2020年4月1日受診分]より生活習慣病予防健診および人間ドック受診時ににおいて、基本項目である「上部消化管検査の胃X線検査（胃バリウム検査）」を省略した場合（胃カメラ検査へ変更した場合を除く）は、理由の如何にかかわらず、定期健康診断A健診の補助支給を適用することとなりました。

取り扱いにつきましては、以下Q&Aのとおりとなりますので、ご確認をお願いいたします。

R2.3.16

Q. 生活習慣病予防健診を受診しようと考えているが、生活習慣病予防健診の基本項目である「上部消化管検査の胃X線検査（バリウム検査）」を受けたくない、または受けられない場合、どうすればよいのでしょうか。

A. 以下の選択肢A～Cのいずれかを選択して健康診断を受けていただくこととなります。

・ **選択肢A**      **基本項目に「上部消化管検査の胃X線検査（胃バリウム検査）」が含まれない定期健康診断A健診を受診する。**

この時の組合補助は定期健康診断A健診に対する補助を適用します。

・ **選択肢B**      **上部消化管検査の「胃X線検査（胃バリウム検査）」を「胃内視鏡検査（カメラ検査）」へ変更して生活習慣病予防健診を受診する。**

この時の組合補助は生活習慣病予防健診に対する補助と、胃カメラ検査への切替差額に対しオプション検査補助を適用します。ただし、設備上等の問題により胃カメラ検査へ変更できない健診機関があるので確認が必要です。

・ **選択肢C**      **上部消化管検査の「胃X線検査（胃バリウム検査）」も「胃内視鏡検査（胃カメラ検査）」も受けないが、生活習慣病予防健診を受診する。**

この時の組合補助は定期健康診断A健診に対する補助を適用します。

☞ 次頁に参考「例」を載せています。

